

令和 8 年

第 8 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和8年7月15日(水)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和8年7月15日(水) 9時 30分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委 員 尾崎 環
委 員 木村 和宏
- 4 欠席委員
委 員 内山 智之
- 5 出席職員等
山田教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
橋本生涯学習課長
増田文化課長
鍋山スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 12時 47分

教 育 長

指 名 委 員

令和8年7月15日

開議 9時30分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは、定刻となりました。本日、内山委員は欠席でございます。

資料の追加がございます。追加資料は、当日配付とさせていただいておりました、議案第31号の資料となります。

それでは、山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

定足数に達していますので、令和8年第8回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により尾崎委員を指名します。尾崎委員、よろしくお願いします。

(尾崎君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

まず、教育長事務報告についてですが、事務報告の資料を御覧ください。

6月26日、行橋市の中学校の校長・教頭会の合同歓送迎会がありました。

それから6月28日、消防団ポンプ操法大会に伴う結団式が泉スポーツ広場でありました。団は今川団なんですけれども、今川のスポーツ広場が、ちょっと水を放水する場がないということで、泉に練習場所がかわったという経緯があるように聞いています。

6月30日、定例校長会ですね。それから行橋市中学校の部活動改革の第1回の検討委員会がありました。

それから7月1日に、豊前海からのワンヘルス調査報告会。これは原田さんという方が海幸山幸の会というのをやっけていて、その関係で沓尾のお潮井採りの場所の底に砂が溜まるのを何とかしたいという話なんですけど、それで講師を招いての研修会です。

それから7月2日は木犀会の研修会がありました。これは管理職の研修会で、私が講

師で中央公民館に行きました。これは中学校の木犀会ですね。

それから3日は定期学校訪問。それから京築地区の小学校の研究大会の懇親会がありまして、それに参加しています。

4日は、グレイス・チャーチ・スクールの派遣が毎年派遣になりましたので、本年度も10名の生徒を決めるための面接を行ったところです。

それから6日も学校訪問ですね。それから市民文化祭の実行委員会、これは令和8年度の市民文化祭の実行委員会がありましたので、その開会行事に参加しました。

それから、学校訪問の仲津中の後に学力向上推進拠点校連絡協議会、これは県下から拠点校を受けている学校が集まって、あるいは教育事務所が集まって中京中で授業研究がありましたので、それに参加しています。

7日も定期学校訪問ですね。

8日は市労連のニチレクボール、これも開会行事に参加して、その後、小学校のPTA家庭教育委員と教育委員会が語る会ですね、それに参加しました。午後は、これは教育事務所の要請学校訪問の椿市小に参加しています。

9日ですね、学校事務共同実施にかかる協議を行いました。

10日が市民大学の閉校式です。

11日が人権を語る市民の集いに市長と開会行事に参加しました。

13日が中学校のPTAの家庭教育委員と教育委員会と語る会ですね。

それから本日定例教育委員会と、その後、定例の教育長会がありますので、教育事務所の方に行きます。

その後の予定ですけども、大きな行事としては、ゆくはしシーサイドハーフマラソンの第1回の実行委員会が17日金曜日にあります。商工会の意見交換会は、延期になりました。

それから18日土曜日は、社会教育主事の会がありますので、それに出席をします。

20日月曜日、これは祝日ですけどもグレイス・チャーチ派遣の保護者会があります。

22日は子ども読書活動推進協議会があります。23日、定例校長会です。

後は御覧いただければと思います。

事務報告について、何か御質問等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

7月1日にあった豊前海からのワンヘルス調査報告会ということですけども、いま話題になっているワンヘルスですけども、どんな関係があったんでしょうか。

○教育長 山田英俊君

ワンヘルスという名前を付けている意図は、僕もよく分かりませんが、お潮井

とりをする、要は神社事なんですよ。水をとって、そしてそれを神に、洗いの水に使うという、これはどこでもやっているんですけども、これは英彦山神宮のものなんですよ。それをもう長い歴史、杳尾でとっているんで、そこに記念碑が、石柱があります。そこで水をとるのに、昔は砂が溜まっていなくて、すぐにとれたんですけども、今はもう砂が溜まってとれない状況になっています。それを一度、2年か3年前に、砂とりをしてくれたんですけども、また砂が溜まっている。そこを何とかしたいといところでの研修会です。

結論から言うと、その先生いわく、砂は川が運んで来て波の流れで溜まるものだと。これはとってもまた溜まる。だから、はっきり言って、とるのは意味がないというのが、その先生の論です。だから僕たちとしては納得するんですよ。だからお潮井とりの水汲みをどうするかという問題も含めて、今後たぶん考えていくのかなと思っています。

ワンヘルスについてと、それはたぶん別の事業もやっているんで、そこら辺のところもあるかもしれません。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第28号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第28号 人事案件については、病気休職に係る内容となりますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議はないでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第28号は非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思いますので、よろしくお願いします。

(2) 議案第29号 行橋市外部評価委員会委員の選任について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第29号の行橋市外部評価委員会委員の選任について説明をお願いします。教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の４ページ、５ページをお願いします。

本日の教育委員会会議の中で、議案第３０号として、行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について、この後、御説明させていただくこととしております。本議案を御承認いただけますと、その後、この自己評価の内容に対して、外部からの評価を受けることとなりますが、行橋市教育委員会では、この外部からの評価を受けるために、外部評価委員会を設置しております。３名の学識経験者を委員として選任しております。

今回、この委員の任期２年が令和８年８月１８日をもって満了となるため、次期２年間の選任についてお諮りするものでございます。

選任にあたっては、永添委員、山縣委員の２名は再任となり、もう１名につきましては、現任の佐藤元校長先生が今回の任期をもって退任されるため、新たに、令和３年３月まで泉中学校の校長をされておりました、佐々木元校長先生を選任するものでございます。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

（「ありません」の声あり）

ないようですので、これより採決いたします。

議案第２９号について、承認することに御異議ありませんか。

（「ありません」の声あり）

御異議がありませんので、承認することといたします。

（３）議案第３０号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第３０号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価についてです。

はじめに、点検及び評価の概要と、外部評価シートⅠからⅡについて教育総務課より説明していただきます。続いて、外部評価シートⅢ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の重点施策ごとに、担当課より説明していただき、委員の皆様より御意見等をいただく流れで進めていきたいと思っております。

それでは、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

まず、教育総務課から概要を御説明いたします。

別冊資料の3ページです。1 教育委員会評価について、をご覧ください。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、前年度の内容を自己点検し、その後、外部評価委員会により評価をいただき、その結果を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっております。

今回、各担当課で協議の上、事務局として自己評価を行いましたので、この自己評価結果に対し、教育委員の皆様からの御意見をいただきたいと考えております。

そして、本日いただいた御意見を反映したものを本市教育委員会の自己評価とし、これをもって、8月12日水曜日に予定しております外部評価委員会による外部評価を経て、取りまとめました点検及び評価報告書を9月に議会へ提出し、その後、ホームページで公表する予定としております。

続いて、2 点検及び評価の対象でございますが、令和7年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分が今回の評価対象となっております。ただし、この別冊の7ページから9ページにあります、シートⅠ 教育委員の活動、及びシートⅡ 教育委員会が管理・執行する事務については、活動状況・実施状況のみを項目ごとに記載しておりまして、評価の対象としておりませんので、確認のみとさせていただき、ここでの説明は割愛させていただきますと思います。

続いて4ページ、3 点検・評価の詳細についてです。

ここにつきましては、現行の第2期教育振興基本計画、また令和4年度に策定しました行橋市教育施策に関する重点的な取組を策定していく中で、整理、体系化した、この4つの目標、6つの基本的方向、17の施策をもとに、それぞれの施策ごとに実施する重点取組の進捗状況による点検・評価を行っていきます。

この点検・評価にあたっては、4月の定例教育委員会において、令和8年度の重点的な取組を御説明した際に、各重点取組に掲げた数値目標の令和7年度の実績と評価については、既に触れております。ですので、本日の御説明の中では、若干、重複する点もあると思いますが、御了承いただきたいと思います。

この体系図の一番右側にあります17の施策と、5ページの表にまとめているように、各施策を推進するために実施いたします、重点取組を、1つ、もしくは複数項目を定めているところです。今回、この重点取組について、その達成に向けて、KGIとKPIという数値目標を設定し、それぞれの令和7年度の目標値に対する実績を評価するとともに、成果と課題及び今後の対応をまとめております。

なお、KGI、KPIの目標値に対する実績評価については、6ページの上段をご覧ください。

評価基準として、○は、目標値を達成している、割合でいうと100パーセント以上

となります。次に、△は、目標値は達成できなかったが、施策の方向性としては順調に推移している、もしくは、目標達成に向けて取組の改善が必要である、という内容で、割合としては、75パーセント以上100パーセント未満。次に▲は、目標も達成できておらず、今後、目標達成に向けて取組の強化が必要である、または、取組自体に抜本的な見直しが必要である、割合としては、75パーセント未満。最後に横棒のーですが、これは、評価のための基準ではありませんが、割合だけでは単純評価できない、もしくは評価に適さないような内容としております。

点検・評価についての概要については以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、外部評価シートⅢ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について、施策ごとに担当課から説明をお願いしたいと思います。

まずは、施策1 発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の円滑な接続の推進について、重点取組1-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、報告書の11ページをご覧ください。重点取組1-1 アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの整備について説明します。

事業内容につきましては、発達や学びの連続性を踏まえた保育園・幼稚園・小学校の円滑な接続を推進のために、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成・充実や、保・幼・小研修会の開催、特別支援教育アドバイザーの派遣を行うことです。

続いて12ページをご覧ください。令和7年度のKGIにつきましては、幼稚園6園、保育園12園でアプローチカリキュラムの作成、または年長の年間カリキュラムの充実を、小学校11校でスタートカリキュラムの作成を行うことを目標としておりました。

実績値としましては、全ての幼稚園、保育園、小学校で実施をしましたので、達成状況は○にしております。

KPIにつきましては、保・幼・小連携研修会の開催数の目標値2回に対しまして、実績値は2回であったため、達成状況は○にしております。また、特別支援教育アドバイザー派遣数につきましては、目標値18園36回に対しまして、実績値も18園36回であったため、達成状況は○にしております。

成果としましては、対面型の保幼小連携研修会を開催し、市内全保育園・幼稚園、全小学校の代表者が参加のもと、大学教授等による保幼小連携に係る講義を聞き、その後、架け橋期、これは年長や1年生に当たります。その子どもの姿について交流をしたり、行橋市架け橋期カリキュラムガイドライン（仮称）について協議したりすることができ

たことが挙げられます。

課題としましては、幼稚園・保育園はすべてが私立であるため、保幼小で共通理解を図るためには、今後も互いに子どもの姿から学びを深めながら慎重に話し合いを進める必要があることが挙げられます。

次年度も、市内の全幼稚園・保育園・小学校が集まる研修会を実施し、保育・授業参観を行ったり、大学教授等の講義を基に、それぞれの実態を交流し合ったりしていきます。その中で、アプローチカリキュラム、または年長の年間カリキュラムとスタートカリキュラムのさらなる充実に向けて、ただいま作成中の行橋市架け橋期カリキュラムガイドラインの充実・改善を進めてまいります。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

資料12ページのKGI・KPIのつながりのところで、ちょっと分かりにくいかなと思ったのですが、KGIのスタートカリキュラムの作成・充実は、この実績値のところで作成があったということになるんですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

アプローチカリキュラムは、小1プロブレム課題解決のためにしていきましょう、というふうに国も言っているところですが、必ずしも作っているわけではありません。

ただ、幼稚園は、当然、年長のカリキュラムがありますので、アプローチカリキュラムというかたちで作り直すところもあれば、今までの年長カリキュラム、これは随時、毎年アップデートしていっていると思いますので、どちらかをしていこうと。小学校については、ある程度共通ですが、週案形式のスタートカリキュラムを進めていこうということで、昨年度から次の年にかけて見直し等を行っていますので、達成したというふうに捉えています。

○委員 木村和宏君

では、もう1点なんですけど、それをするために、この下の研修会だったり、アドバイザーに対する派遣をやっている、その結果、上の実績になっている、という認識でいいですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

一つ目の保・幼・小連携研修会につきましては、先ほど行橋市架け橋カリキュラムガイドラインということで、アプローチカリキュラム等を今後充実改善していくために、行橋市として強制はできないんですが、こういうことを一つの子どもの姿の目安として、共通のものとしていきたいと思います。そうすることによって、カリキュラムだけでなく、交流あるいは保育参観をしたときに、共通認識のもとで交流ができて、より子どもの姿から学ぶことができる、というふうに捉えています。

2つ目の特別支援教育アドバイザー派遣については、直接アプローチカリキュラムにつながっているわけではないんですが、これは、すすく相談室の特別支援アドバイザーを派遣することによって、保育参観、その中で特に配慮が必要な子ども等についてのアドバイス等ができますので、それをもとに間接的ではありますが、子どもの姿から計画等を変更することもあるかと思います。

そういう流れというふうに捉えております。

○委員 木村和宏君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

よろしいですか。

(木村君「はい」の声あり)

他にありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

お疲れ様です。アプローチカリキュラムを行橋市全体で作成することって、とっても大事だと思います。だけど、保育園の保育要領と、それから幼稚園での指導要領ですかね、そこら辺のゴールがちょっと違うように思うんですね。その違いが、そのまま学校にやってくると、1年生を持つ先生が大変だと思うので、市内の中でゴール地点を、例えば保育要領だと自分の名前が書ける、あいうえお、が読める。でも幼稚園だと、もう50音が書けるようになっていきますよね。そこら辺は、ゴールの共通理解はされているのですか、このアプローチカリキュラムの中で。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

すみません、ガイドラインを持ってくれば良かったんですが、先ほど言った保育園の保育要領、それから幼稚園の学習指導要領、小学校もちろん学習指導要領がありますが、「育ってほしい子どもの10の姿」というものは、保育園の保育要領にも幼稚園の学習指導要領も共通であります。それから、小学校の学習指導要領にも総則の中で、「育っ

てほしい10の姿をもとに」ということの表現がありますが、そこは共通しています。それをもとに、行橋市として、このくらいまで育ってほしいという子どもの姿を、目安の姿としていくのが大切だと思いますので、それで今、ガイドラインを作成している途中でございます。

○委員 尾崎環君

よろしくお願いします。養島小に行って1年生を見たときに、やはりひらがな、先生がたぬきと言われたら、たの字を一生懸命思い出しながら書いているお子さんもいらっしやったんですね。ある学校に行ったときは、1年生、どんどん字を書いている、この違いというか、ちょっと気になったので、ゴールが同時だといいなと思いました。

それからいま3歳くらいまでの認定こども園というのが結構増えているんですね。そこら辺は、保育ばかりに重点を置いているんですけど、ちょっと幼稚園や保育園と連携してもらったら読み聞かせとかができるのかなとか思ったのですが、そこら辺までは手が行き届きませんよね。

○教育長 山田英俊君

管轄が違いますね。教育委員会とはですね。

○委員 尾崎環君

教育委員会の管轄ではないということですね。分かりました。

○教育長 山田英俊君

指導室長。

○指導室長 古城敬三君

いま教育長が言われましたけれども、うちが対象としているのは、8つの幼稚園と12のいわゆる保育園、それから認定こども園です。それよりも小さいお子さんとかを預かる、小さい様々なかたちの認定子ども園等があるんですが、それについては教育委員会の管轄ではないので、そこまではすみません、ちょっと私も把握しておりません。

○教育長 山田英俊君

いいですか。

(尾崎君「はい、いいです」の声あり)

他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、続いて、施策2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進、についてです。この施策は重点取組が3つありますので、順に担当課から説明していただきます。

まず、重点取組2-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、13ページをご覧ください。重点取組2－1 確かな学力の定着について説明します。

事業内容につきましては、各種学力調査の結果を分析し、学力向上につながる授業改善を図ることで、基礎学力の確実な定着を目指すことです。

14ページをご覧ください。令和7年度のKGIにつきましては、全国学力・学習状況調査の国語・算数・数学の標準化得点。標準化得点というのは、全国平均を100とした場合の割合です。ですので全国平均と全く同じであれば100となります。その標準化得点で100を目標としておりましたが、小中学校ともに、国語・算数・数学において、目標値を超えることができませんでしたので、達成状況は△としております。

KPIにつきましては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の項目の中から、表にありますように、自分の考えをまとめる活動を実施していると感じる児童生徒の割合、話し合う活動を実施していると感じる児童生徒の割合、分かるまで教えてくれると感じる児童生徒の割合、の3つを指標にしていました。

中学校の、話し合う活動を実施していると感じる生徒の割合は、目標値80パーセントに対して実績値85パーセントでしたので目標を達成していますが、それ以外は目標値以下でしたので、達成状況は△としております。

成果としましては、KGIの全国学力・学習状況調査において、目標値は超えてはいませんが、小学校では、同一集団を5年生から6年生までの間でみますと上昇しています。中学校では、国語は2年連続上昇し、全国平均との差が縮まっています。また、同一集団を1年生から3年生までみると上昇しています。

課題としましては、小・中学校ともに、正答率が全国平均に届かず、特に、中学校の数学においては全国平均との差が開いております。学力C・D層の割合も、全国に比べ高い状況です。また、児童生徒質問紙の結果からは、非認知的能力の向上を図る必要があります。

今後も、習熟度別学習や反復学習の充実、学習アプリの効果的活用等により、基礎基本の徹底と、根拠を基に説明する力等の思考力・判断力・表現力等の育成を図るための取組をさらに充実させていきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

達成状況が全て△という残念な状況ではありますが、課題は明確になっていますよね。国語においては理由や根拠を明確にして書く力。算数・数学は、数学的表現を用いて説明する力が足りないと。そのことを今後の対応の一番下の丸の所に、各学校で効果のあ

った取り組みについて交流、とあります。とてもいい取り組みになると思うのですが、これをどのようにして、どのような場面で交流していくか、どう実践に移していくかというところになると思いますが、いかがでしょうか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

個々の取り組みにつきましては、主幹教諭、教務主任が集まるICT研修会の中で各学校の分析、取組について持ち寄り、それからグループの中でも特にこれはというのを紹介して、全体でも交流していくというかたちでしておりますし、今後もしていきたいと考えております。

○教育長 山田英俊君

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

過去、同じようなやり取りをしたような気がするんですけど、教務主任や主幹教諭レベルだけではなくてですね、まずそこから始めるというのはいいんですけど、まず各学校の校長が、そのことをしっかり認識して、自校の学校にしっかり浸透させていくという、そういう姿勢が大事ではないかと思いますので、改めてそのこのところの御指導をよろしくお願いいたします。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

御意見、ありがとうございます。もちろん学校のトップである校長がですね、学校の結果と分析を基に、それぞれ学力向上の取り組みをしていますので、校長も認識しているところですが、校長会でそこを校長にもしっかり周知をして、その上で今後、実質的な役割を果たす教務主任、主幹教諭の研修会で指導してまいりたいと考えます。

○委員 吉兼法子君

よろしくお願いします。

○教育長 山田英俊君

一応教育事務所もですね、各学校の分析をしてくれていて、全国学テのですね、その分析結果については学校に渡して、そしてそれを検討して活かしてもらうように、という話はしていますので、教育委員会も言っているし、後は学校がどう工夫してやっていくかというところが一番大事なところですね。

他に何かございませんか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

資料14ページのKGI・KPIのつながり、指標の中身の、どう設定したかというところを、僕は経緯をよく知らないので教えていただきたいのですが、KGIが小学校、中学校共に国語、算数・数学というところを掲げているところに対して、それにアプローチするためのKPIのつながりが、ちょっといまいち、よく分からなかったので、この国語、算数というところに対して、KPIはどういうつながりでやられたのかというのが分かれば、教えていただきたいなと思います。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

御質問、ありがとうございます。

おっしゃる通り、この言葉だけを見ると、KPIが児童生徒の質問紙の非認知的能力に関わるものであり、KGIゴールの部分が標準化得点の数値化ということで、つながりが確かに分かりづらいかと思います。

それぞれですね、見える学力ということで標準化得点をKGIにしているんですが、そのために各学校は、いろんな取り組みをしています。ただ、それを一つの市のKPIとして表すと、共通の部分はあるのですが、なかなか一つ、二つ、三つというふうに位置づけることは難しいと。そうなったときに、ちょっと間接的にはなるのですが、児童生徒質問紙というのが全国学力・学習状況調査の中にあって、この3つの項目は、ここ数年間ずっと継続して小学校も中学校も同じ設問があります。

例えば、「学習の中でしっかり自分の考えをまとめる活動」については、これをするによって、先ほど言った思考力・判断力・表現力等の育成につながりますし、「話し合う活動」についても同じように、考えが深まる、広がるというふうに考えます。

それから最後の3つ目、「先生が分かるまで丁寧に教えてくれる」については、これは教育の基本であると思うのですが、子どもに、「分からなくても先生がしっかりと教えてくれる、頑張ろう、安心だ」という気持ちがあれば、当然、学習も安心して頑張るでしょうし、学力が向上していくだろうと考えます。要は非認知的な部分にアプローチして、結果的として見える学力のほうも伸ばしていこうというつながりで、こういうふうなKGI・KPIの設定をしております。

○委員 木村和宏君

そうですか。だいぶ広いですね。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

木村委員から、先ほどK G I・K P Iの関連性ということで御質問をいただいたのですが、実は、このベースになっているのが、第2期の教育振興基本計画となっていて、第2期を作るに当たって、第1期にはなかった教育の施策に関しても数値目標を設定して推進していきましょうという考えのもとで、初めて第2期の計画から、こういうふうにK G I・K P Iを設定しました。

ただ、たぶん木村委員が疑問を持たれているように、K G Iは最終目標ですね、これを達成するために活動目標ということでK G Iを設定して、K P Iを達成していけば必然的にK G Iが達成していくというような関連付けをして、本当は設定すべきというのが前提だと思いますけど、なかなか教育施策のなかで、それをうまく表現できたり施策の効果として数値目標を設定するというのが、うまくできていないところが間違いなくあります。

この後も出てくるんですけど、第3期計画を今年につくるのですが、そういった反省を踏まえながら、やっていこうかなと思っています。以上です。

○教育長 山田英俊君

いま課長の説明で分かりましたでしょうか。

実際に点数を上げるためには授業を変えるということがありますよね。先生の授業が良かったら子どもが分かって、点数が上がるんですね。そのことを定着させるためにドリルをやったり宿題を出したりして定着させるんですね。そこがテストでまた評価されてくるわけですけど、実際にはそういう作業の中で子どもの学力というのは定着しているんですけど、それを見るのに点数だけでは、なかなか各学校の取り組みも違ったりして評価しづらいので、このアンケートの質問紙のほうで、これをK P Iにして、これが高まれば点数との関連性の中で評価ができる、というふうにしているということですよ。いいですかね。

○委員 木村和宏君

そうですね。せっかくテストの結果で、どこどこが弱いとか、強いとかいうというのが数字として出てきているので、例えば、国語だったり漢字があまりできていないという話であれば、行橋市として漢字検定をちょっと頑張ろうとか、少しやったら、どう変わるかという、具体的なところをK P Iで置いたら効果として見えやすいかなと思ったので、ふわっとして設定するのは、これ本当に難しかったらと思うのは確かなんですが、K P Iの所を具体的にしたらほうがK G Iの効果として検証しやすいのかなというのを、ちょっと思いましたので。

○教育長 山田英俊君

そうですね、中には英検の3級に何人通ったかというのがあります。それについては具体的に分かるのですが、でもこういうふうにアンケート調査の中からいっている場合

もあるし、そこについては、今後参考にして、どう改善できるかというところで協議していきたいと思います。

○委員 木村和宏君

分かりました。

○指導室長 古城敬三君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

次に、重点取組２－２を、防災食育センターから説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

重点取組２－２について、１５ページをお願いいたします。目標指標の点検・評価についてです。

昨年９月から１２月に小学３年生を対象とした食育授業を実施しました。児童アンケートにおける取り組んだ学習の満足度は、８７パーセントでしたので、ＫＧＩ・ＫＰＩともに達成状況は○です。

次に成果についてです。小学３年生を対象とした、食に関する授業は、予定通り全クラスで実施することができました。

栄養教諭の食育に関する新たな事業を実施する時間が少ないことを課題としていましたが、給食センターにＷｉＦｉ環境が整備されたことで、センターからオンラインでの打ち合わせが可能となり、これまで打ち合わせに費やしていた学校への移動時間などを削減することで、給食管理業務等の効率化を図ってまいりたいと思います。

今後については、ロイロノートを活用した授業により、児童が楽しく、主体的に食品の働きを学ぶことができていることから、引き続き、ＩＣＴを活用した授業を行ってまいりたいと思っています。

また、普段見ることが出来ない、学校給食の調理の様子や調理員の思いなどを分かりやすく紹介した食育動画の配信を進めてまいりたいと思います。

重点取組２－２については、以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

では、お願いですが、食というのは、とても大事だと思うし、いま特別支援児童が増えているのは、食に添加物がたくさん入ってて、そういう出来合いの物を食べさせる家

庭がとても多いと、だから特別支援を要する子どもたちの数が増えているという、データがちょっとはつきりとは分かりませんが、そういうこともささやかれています。

それで、やっぱり保護者が子どもに与える食というのを一考するためにも、今後の対応の下、黒丸、学校給食と防災危機管理室とのコラボ、親子調理室により、互いのノウハウを活かすことで、ということで、どんどんこういうふうな簡単に作れる食がありますよというのを発信していただいて、親子で食を作れる。

いま、テレビの子どもの教育番組の中で、自分で食を作れる番組がちょっとだけありますよね。ああいうことで、紙ベースとかでいただけると、とてもありがたいし、食に関心を持つんじゃないかなと思います。

コンビニに中学生くらいになったら皆行くというのは、ちょっと私はそこに危機感を持っているので、よろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 山田英俊君

防災食育センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

学校給食の中で、食育の授業が小学校3年生に限られて、行われています。栄養教諭2名で、学校給食では3献立、アレルギーも作っていますので4献立を作っているということから、やはり時間的な不足が一番の課題かなと思います。

できるだけ分かりやすく子どもたちに食に関する動画配信を通じて、親子で考えていただければなと思います。

○委員 尾崎環君

大変だと思いますが、とっても大事なことでと思いますので、よろしくお願ひします。

○教育長 山田英俊君

いいですか。

(尾崎君「はい」の声あり)

他にありませんか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

意見ですが、最近やはり子どもたちが、もう平気で、嫌いだから食べ残すとか、本当に近所の子どもたちといろいろとやり取りをしていたら、そういうのが当たり前になっている中で、このICTを使って、出来たものを普通にいただくのではなくて、できる過程もいろいろと勉強するというのは本当に大事だと思うので、少しでも子どもたちに食べ物大切さというのを教えていただく取り組み、本当に大事だと思うので、これからもぜひよろしくお願ひします。

○防災食育センター長 木村君彦君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

では続いて、重点取組２－３を防災食育センターから説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

次に、重点取組２－３アレルギー対応給食事業について、１６ページから１７ページをお願いします。

アレルギー対応給食における誤配・誤食の事故件数は０件でした。ＫＧＩは○になります。

新規採用教職員のエピペン実習研修会の参加率は１００パーセントでしたので、ＫＰＩは○でございます。

次に成果については、アレルギー食対応の各工程において確認、ダブルチェック、声出し・指差し確認などのタイミングを事前に決めておき、確認するための作業チェック表を作成し、記録に残し作業内容の振り返りを行うことで、業務行動等の確認に努めて、日々の事故防止に努めることができました。また、学校で児童生徒にアナフィラキシーショックが起きた時のエピペン使用について知識を深めることが出来ました。

課題については、令和７年度アレルギー食対応申請児童生徒数は、過去最多の対応数となっております。代替食対応の食材について、種類を限定し、同種のはまとめた対応とする等、対応内容をまとめ、確認作業を少なくすることで、事故防止対策に取り組んでいきたいと考えています。

引き続き食物アレルギー対応の原因食物の多様化、対象者の増加を踏まえ、防災食育センターで対応できる限界について協議・検討を行ってまいりたいと思います。

今後の対応については、食物アレルギー対応検討委員会を必要に応じて開催し、学校給食における食物アレルギー対応に関する課題を整理し、対応方法の充実を図っていきたいと考えています。

エピペン実習研修会による新任教職員等の知識・意識向上とともに、エピペンを実際に使えることを意識した講習会を開催し、学校における緊急時の判断と対応に備えてまいりたいと考えます。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

誤配・誤食による事故件数が０件であったということ、それからエピペンの研修が１００パーセント実施できたということ、とても素晴らしいと思います。

そのうえ、１１６名が代替食の対応ということで、すごい人数に対応されているなど

思いますので、感謝申し上げます。

課題となる人員の確保や施設設備に充実について、ますます予算が必要になってくるんじゃないかと思いますので、その辺の予算確保も含めてしないといけないなと思っています。意見です。以上です。

○防災食育センター長 木村君彦君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

すみません、確認なんですけども、またちょっとK G I とK P I のつながりについて、少し確認させていただきたいのですが、誤配・誤食の対策として、エピペンじゃなくて、エピペンというのは、してしまった後の処理のことですよね。誤配・誤食に対するK P I じゃないんじゃないかなと、少し思ったのですが。

○教育長 山田英俊君

防災食育センター長、どうぞ。

○防災食育センター長 木村君彦君

一つは、学校給食で誤配・誤食を絶対に起こさないということ。新任の教職員については、エピペンに限らず、研修については各学校でやっていると思います。ただし、防災食育センターで行う研修は、本物のエピペンを使ったより実践的なものになります。新任の教職員を対象にしているというのは、今までは知識としては学んでいるが、実際に専門の先生から講習を受けていただきたいということから実習を行っています。

○委員 木村和宏君

実技を通して、ということになっているということですね。

○教育長 山田英俊君

ちょっと誤配・誤食のほうの目標というか、そこがアレルギーとちょっと関係づけた内容になると、K P I もぴったりくるかなという感じですね。そこはよろしく願います。

続いて、施策3 持続可能な社会のための学びの展開についてです。この施策は重点取組が2つありますので、順に担当課より説明していただきます。

それでは、重点取組3－1を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

18ページをお願いします。重点取組3－1 グローバル教育の充実についてです。

この重点取組では、K G I として、英検級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合としております。これは、中学校3年生を対象に毎年度、福岡県が実施する英検I B

Aテストにおいて測定するもので、令和7年度の目標値45パーセントに対し、実績値は35パーセントという結果でしたので、達成状況は△としております。

成果と課題についてですが、まず、成果としては、授業以外の取組ではありますが、例年、夏休み期間に実施している、小学生英語教室について、令和7年度は3箇所、中央、延永、泉の各公民館において、空港やレストランでのロールプレイングを実施しました。実績として、小学校5、6年生が対象ですが、63名に参加いただき、目標値は達成いたしました。また、参加者のアンケートでは31名から回答をいただきまして、その内28名が楽しかったと回答しており、また25名が勉強にとってもなった、まあまあなった、を合わせると、31名全員が勉強になった、というふうに回答していますので、その点は評価できると考えております。

次に、中学生夏休み英語体験学習については、令和6年度から、北九州市にあるKGGという施設を利用した体験学習という形態に変更したのですが、令和7年度の実績といたしましては、14名の中学生に参加いただきました。参加人数については目標が達成できませんでした。しかし、参加者のアンケートでは、14名全員が楽しかったと回答しており、また14名全員が、今後の英語学習の刺激になったと回答しております。その点も評価できると感じています。

また、中学校海外体験学習事業としまして、グレイス・チャーチ・スクールへ12名の生徒を派遣いたしました。派遣生徒は派遣前の事前研修から派遣後の事後研修を経て、最後に事業の締めくくりとして報告会を実施しました。

課題としては、小学生英語教室のほうは、参加人数の目標値を達成していますが、中学生英語体験学習のほうは、連絡アプリを活用した保護者への働きかけ、また学校でのポスター掲示を行いました。が、定員には達しませんでした。また、参加した児童にアンケートをとった結果、ほとんどが親からですが、周りに勧められて参加した児童が多く、ここについては、保護者に働きかけた効果があったと考えておりますが、逆に自主的に参加したいと思った子どもたちが少なかったことも、今後改善すべき課題と捉えております。

また、先ほどのIBAテストの結果も、分野別の結果が出てきますが、その結果によると、熟語・文法とリスニングについては一定の水準があるのですが、読解の長文を読み解く力が、リスニングなどと比較すると、弱いということが分かっております。

今後の対応です。中学生夏休み英語体験学習は、すみません、ここは間違えておまして、冊子は宿泊体験となっておりますが、正しくは中学生夏休み英語体験学習です。

こちらは、参加者を増やすために、現在の取組の他に、もっと学校の先生から直接声かけを、どんどんしてもらいたいと思います。

また、先ほど課題にあげた英語の読解力ですね、これは英語だけではないかもしれま

せんけども、各学校でも、このI B Aテストや各種テストの結果を分析して、対応していると思いますが、ここは中々伸びてきていない現状がありますので、こういった取り組みが効果的なのかを、引き続き検討してまいりたいと考えています。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等はありませんか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

体験学習ですが、参加してくれる生徒は、大体意識の高い方が大半で、P T Aの活動も大体参加している方は意識の高い方が多い。本当に参加してほしいお子さんがしてくれないというところが、本当に課題だなという共通課題のところがあるなと思って、何か良い施策があれば逆に教えてほしいなと思います。

○委員 尾崎環君

それと一ついいですか。英語の教科書なんですが、how are you I'm fine thank youがいまだに載っていて、結局教科書を暗記していても英会話のほうにつながっていかないという実態があると思うんですよね。リスニングもとっても大事だと思うので、読解力は国語の本を読む力がつくような気がするんですけど、やはり今からのグローバル化を考えると聞けるということ。

私なども、文字にしてくださったら大体のことは分かるのですが、でも、聞くと、もう全く聞き取れなくて、だから今からは、そういうリスニングがとても求められていると思うので、英語の今後の対応で、先生方は大変だなとは思いますが、A L Tを活用していただいて、教科書を基に進むのか、教科書以外の会話を重点的にやっていただくのか、そこら辺、ちょっと教科書については考えていただけたらと思います。以上です。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。

英語教育に関しては、昔からずっと課題があるわけで、昔の僕たちの時代も含めて、当然英語というのは単語、グラマーから始まっていて、ただ、委員が言われるように、当然それも大事ですけど、今後はやはり聞く力、話す力というのがコミュニケーション能力だと思うので、それはやはり行橋にA L Tがあれだけ学校現場にいるということで、生きた英語としてコミュニケーションが取れる。その結果が、リスニングというのが、一定水準まで上がってきていることだと思うので、そこと比較して読む力が弱いというのがあらわれている。リスニングは、今後も一定の水準を保っていけると思うのですが、読む力というのを付けていかないといけないのかなと思います。

○教育長 山田英俊君

教科書は、小学校もそうですけど、教えないといけない。

○委員 尾崎環君

でも教科書の中身が、これでいいのかなと思って。

○教育長 山田英俊君

教科書の検定もしているから、それを言うてはだめですよ。

他にありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

中学校の学校訪問の授業を見て、英語の先生の授業力に、ものすごく差があるなと感じるんですね。すごいな、この先生の授業は、もうずっと見ていたいな、という先生もいれば、ちょっと頑張っしてほしいなという。ALTを入れていても、ただのテープレコーダーくらいにしか使っていない先生もいたりして、その英語の先生の授業力の向上というところが一つポイントかなと思いますので、それをどうするかという課題があるんじゃないかなと思います。

○教育長 山田英俊君

そうですね。日本が小学校から英語教育を教えるとシフトしてから、若い先生は英会話もだいぶ堪能になってきて、僕らとは考えられないくらい、やはりすごいわけですね。ですが、まだまだそこは途中だと感じますね。

中学校にいくと専科の先生がいるということが大きいわけですよ。ですから、小学校も英語専科をどう育てて入れていくかというのが大きいと思いますね。やっぱりそこは大事な部分かなと思います。

○教育長 山田英俊君

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

もう一つ付け加えると、小学校、行小で英語専科の先生ですか、私も授業を見ましたが、去年は結構日本語を使っていたので、もったいないなと思っていたんですが、今年はほぼ使わないで、担任とのTTでやっていて、英語専科の先生もほぼ英語だったので、せっかく英語の専門家がいるんだから、専科の先生にはずっと英語で通してほしいなと思いました。以上です。

○教育長 山田英俊君

そうですね、中学校の英語教員もオールイングリッシュでいく若い先生もいれば、日本語が入る先生もいるので、そこはやはりオールイングリッシュというのが大事かなと思います。

○委員 尾崎環君

そうですね、バンバン英語を浴びせてあげて、浴びせられることで耳も鍛えられてい

くと思うので、そういう先生方の授業がいいなと思いました。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。いいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、重点取組 3－2 を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

19 ページをお願いします。重点取組 3－2 小・中学校における I C T 教育の推進についてです。

この重点取組では、K G I を、I C T を活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合としております。令和 7 年度の目標値 9 5 パーセントに対し、実績値は 9 3 パーセントという結果でしたので、達成状況は△としております。

成果と課題についてですが、まず、成果としては、各校に情報担当の先生方がおりますので、その先生方を集めての情報化検討部会を年間 6 回開催いたしました。それとともに、教務担当の先生方の研修であります学力向上・I C T 活用研修会を合同で開催しまして、昨年は、授業支援ソフト ロイロノートを学校で使っていますが、その開発元である株式会社ロイロから外部講師を招へいしまして、先進的な取組についての講話を聞く機会を確保しました。

また、学校の情報化に関する客観的な根拠となる、学校情報化優良校認定の全校取得を目指しているのですが、令和 6 年 3 月末に、第 1 号で行橋南小学校が認定を受けたのですが、その後、小学校が 8 校、中学校が 4 校まで増加をしております。

課題についてですが、I C T の活用が進む一方で、インターネットへのアクセスが集中した際に、つながりにくい・遅い、といった事象が発生する場合があります。今後 I C T 機器の安定的な運用に不可欠なネットワークの帯域の確保についての課題があります。

今後の対応についてですが、引き続き、まだ認定を受けられていない学校、小学校 3 校、中学校 2 校がありますが、こちらにおいて、学校情報化優良校の認定を目指していくことと、先ほど言ったインターネット利用時の遅延に対して、I C T 機器を安定して利用できる環境の確保に向けて、ネットワーク環境の改善に努めていきたいと考えております。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見、御質問はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ですけど、課題の一番最後に書かれているネットワークの帯域確保ですかね、こ

れについてなんですけれど、この前、中学校の教育委員会と語る会の中で、ある学校から出ていた、行橋中ですけど、ネットワークがつながらなくて、学力調査が実施できなかったんですかね。それはちょっと大きな問題じゃないかなと思うのですが、行橋中の生徒数くらいの学校って、やっぱり全国にたくさんあると思うんですよ。だから学校規模の問題だけではないような気もするんですが、そこは今後どのように対応していく予定なのでしょうか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

いま吉兼委員が言われたように、結果としてテストが実施できませんでした。学校も工夫して学年をずらしたり、いろいろしてはいたのですが、結果としてできなかったというのが事実として残りますので、こちらは来年も同じようなことでいいのかということになりますので、お金がかかるものもあるかもしれませんが、それも今年の財源を使って対応するのか、来年度の予算をどうするのかということで、対応も今後検討していきたいと思います。いずれにしても同じような事象にならないように対応していきたいなと思っています。

○委員 吉兼法子君

ぜひ、よろしくお願いします。

課題は分かっているんですか。どこが原因かというのは。

○教育長 山田英俊君

全国学テはうまくいっているんですよ。県学テがだめだったんですよ。県学テの動画があって、それがどうも重かったんじゃないかという話もちょうとありますね。

県下でも、うちだけじゃないところもあって、これは県のほうに、私のほうから、考えてもらいたいということで、言っております。ただ、6校の内、行橋中だけなので、どうして行橋中なのかというのは、いま教育総務課から出たように、そこについての問題点を明確にしようと考えています。よろしいですか。

○委員 吉兼法子君

はい。よろしくお願いします。

○委員 尾崎環君

この場合は、NTTの光ですか。

○教育総務課長 吉本康一君

はい。

○委員 尾崎環君

ネットワークの通信業者をNTTからBBIQに変更すると改善するとかはないんです

かね。

○教育総務課長 吉本康一君

ネットワークの通信業者は多種多様ございまして、ＢＢＩＱとＮＴＴだけではないですし、それに本当に変えたら改善するのかという保障もないのが実際です。それが一番悩ましいところです。

○委員 尾崎環君

そうですね。他にもあってですね、だけど、よく聞くと、それにすると、今度は解約する時がややこしいから、それはやめたほうがいいということも聞いて、いろいろあると思いますけど。

○教育長 山田英俊君

よろしいですか。

○委員 尾崎環君

はい、いいです。そういう情報を聞きましたので。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

ＩＣＴの実際に運用している中学校だったり、先生方の話になるんですけど、課題の中で、教員に意欲があるけど、なかなか学べないという、実際に運用している先生方で、やれる先生とやれない先生が結構二極化していないかなと思います。

ちょっと限定的な話になるんですけど、仲津中学校の中でいくと、本当に特定の先生しかできなくて、タブレットだったらタブレットの設定を全部その先生にと、結構偏りがあるみたいなので、その先生がもし異動したら、また認定校としてどうなんだと、そういう課題が出てくると思うのですが、各先生方の状況というか、そういうところも一緒に把握したほうがいいんじゃないかなと思ったのですが、今後の課題の一つとして。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

おっしゃる通りですね、ＩＣＴの活用は、先生方にとって非常にやらなければいけないけれども、やはり得手不得手があって、得意な先生はどんどん伸びるし、苦手な先生は、そこを避けて通る、それが二極化していく原因なのかなと思いますが、ただ、今の現状の学校現場にいる先生方は、このＩＣＴを外しては今後たぶん教育がなかなかできない社会になってきているので、避けては通れないと思います。

ですので、じゃあどうしていくのかというので、我々としては、いろいろな研修の機

会を企画したり、やり方を考えながら、研修しかないね、ということでやっていますし、様々なツールとかも情報提供をさせていただきます。

やはり核となる人材がいる、その核となる人材をどんどん学校に複数つくっていくというのが必要なのかなと思いますので、1人しかいなかったら、1人の人が異動になると、言われたように、その学校の水準が下がっていくかもしれないので、そういった視点で、いま研修等をさせていただいています。

○委員 木村和宏君

研修とかも、今までできていなかった先生を優先的にとか、そういうところを考えていただければ。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね。まずセルフチェックを、ICTのスキルチェックを毎年やっていただいていますので、自分が今どれくらいのスキルがあるのかというのを自分で把握していただいて、そこを学校長にフィードバックしていますし、自校の先生たちのレベルがどれくらいなのかというのも把握してもらって、当然弱い、いわゆる苦手な方に、積極的にそういう研修に加わってもらおうとか、分かる先生が苦手な先生をフォローしてもらおうとか。またICT支援という外部の専門の人材を学校に派遣していますので、そういった方の力を借りながら全体のレベルを上げていくというのが大事かなと思います。

○委員 木村和宏君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

たぶん若い先生は、かなり使えるんですよ。子どもの頃から使ってきているというのがありますよね。僕らくらいの年齢が、たぶんだめなんです。60代くらいの方がですね。

ですけれども、いま教育総務課が言ったように、研修は、各学年も取り組んでいますし、うちから派遣して、その中で必要性を感じて授業で使って伸びていくものだと思うので、要は授業活用でどれだけ進めていくかにかかってくるのかなと思います。

○委員 尾崎環君

やっぱりセンスが違いますね。若い先生方のセンスと同じような年代のセンスと違うなと思って。

○教育長 山田英俊君

それでは、ここで10分間休憩をとりたいと思います。

休憩 10時41分

再開 10時50分

○教育長 山田英俊君

それでは、続いて、施策4 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進について、重点取組4-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、21ページをご覧ください。重点取組4-1 特別な支援が必要な児童生徒に対する支援の強化についてです。

事業内容につきましては、教育支援委員会を開催することや、すくすく相談室の特別支援教育アドバイザーを派遣することです。

22ページをご覧ください。令和7年度のKGIにつきましては、教育支援委員会後の保護者アンケートによる、子どもの実態に応じた教育を受けるための特別支援学級入級・卒休に係る支援への満足度を90パーセントとしておりましたが、実績値は88パーセントであったため、達成状況は△としております。

KPIにつきましては、教育支援委員会の開催回数を定例で6回を目標値としておりましたが、実績値も6回であったため、達成状況は○としております。また、すくすく相談室の特別支援教育アドバイザーの派遣回数を年間100回程度としておりましたが、実績値で198回であったため、達成状況は○としております。さらには、小学校就学前相談会開催につきましても目標どおり1回実施できましたので、達成状況を○としております。

成果としましては、教育支援委員会において、保護者に対し適切な聞き取りや助言等を行い、適切な判定を行えたことが挙げられます。

課題としましては、発達検査を希望する数が増加する中、発達検査を実施するまでに日数がかかっていることです。今後は、特別支援教育アドバイザーの増員により、発達検査を実施するまでの日数の短縮と、アセスメント及びアフターフォローの充実を図ってまいります。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、続いて、施策5 教職員の資質と実践的指導力の向上について、重点取組5-1を指導室から説明をお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、23ページをご覧ください。重点取組5-1 教育研究・教職員研修の充実についてです。事業内容につきましては、学力向上や不登校、若年教員研修等、学校や教職員の実態にあった研修を行うことや、不祥事防止研修の確実な実施と充実を図るこ

とです。

令和7年度のKGIにつきましては、保護者アンケートにおける教師の信頼度を指標としております。保護者に対して、先生を信頼している、先生は相談に応じてくれる、などのアンケートを年2回実施し、目標値を満足度80パーセントとしておりましたが、実績値は87パーセントであったため、達成状況は○としております。

続けて、23ページから24ページの表をご覧ください。KPIにつきましては、指標に示しております教育委員会主催の研修会について、開催回数及び参加者数の目標を概ね達成することができていますので、ほとんどの研修会は達成状況を○としております。なお、若年教師研修と新任特別支援教育研修の実績値が目標値を下回った理由は、対象者の数が減少したためです。

成果としましては、各研修会において、年度当初の計画に沿って、内容を工夫しながら順調に実施できたことが挙げられます。

課題としましては、各研修会の目的に応じて、内容や方法をさらに検討する必要があることが挙げられます。

今後も引き続き、研修会後にアンケートを実施し、研修のさらなる充実・改善を図ってまいります。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようにありますので、次に、施策6 学びを支える教育環境づくりの推進について、重点取組6-1を学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

資料の25ページをお願いします。重点取組6-1 安全かつ快適な教育環境づくり、についてです。

この重点取組における目標指標、KGI、児童生徒への学校施設に対する満足度は、学校が実施する学校評価アンケートで測っております。

結果としましては、目標の77パーセントに対して、実績が90パーセントと高い満足度を維持することができ、達成状況は○としております。

次に(2)成果と課題です。

成果としましては、特に下の2つ目の黒ポツ、昨年5月に泉小学校校舎で外壁が一部落下する事故が発生したことを受けまして、速やかに外壁等の調査を検討し、9月議会にて予算化し調査を実施するなど、スピーディーな対応に努めることができたことは、事故は起きてしまいましたが、起きてからの再発防止に向けた対応が速やかに実施できたということは、大きな成果と考えています。

次のページをお願いします。

次に課題としましては、1点目、今後の長寿命化改修、もしくは建て替えをどのように進めていくべきかといった点と、2点目、体育館への空調整備事業が今年度からスタートし、1年で5校と事業規模が大きいためマンパワー不足、また、資材価格の高騰や納期の遅延など、そういった点が課題であると考えています。

次に（3）今後の対応としましては、学校と学校管理課、学校管理課と建築政策課・建築事業者との連携を図りまして、児童生徒の安全を最優先とし、優先順位を明確にし、対応していくこと、そして、学校の軽微な修繕、長寿命化改修工事など計画的な改修を進めまして、教育環境の整備を図り、学校施設に対する満足度の向上を目指していきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

建物の老朽化の進行に伴って建て替え等を検討していくわけですが、計画的な改善、改修を進めていくということですね。

学校の統廃合について、どう進めていくかという方向性を早く出しておいたほうがいいんじゃないかなと思いますが、その辺はどのように考えていますでしょうか。ちょっと大きな問題ですが。

○教育長 山田英俊君

この件はちょっと担当課では無理なので、統廃合については、いろんな考え方がまだ整理ができていない部分もあって、教育委員会の内部で毎月そういう協議をしながら、教育委員会としての考えをつくろうという話を今しています。

これ、いきなり外部の検討委員会にもっていくのも、ちょっと乱暴なので、まずは教育委員会としてしっかりとした考えをつくろうということです。そういうことでお願いします。

○委員 吉兼法子君

分かりました。

他にありませんか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

空調設備の件なんですけど、設置した後の維持管理は教育委員会の担当はどこになるのでしょうか。

○教育長 山田英俊君

学校管理課です。どうぞ。

○学校管理課長 井上尚史君

普通教室にしろ体育館にしろ、空調設備が整えば、その後の日常的な掃除であるとか、そういったところは、先生方にフィルターの掃除は主にやっていただいているのですが、壊れたりしたときの修繕等は、金額の規模にもよりますが、学校管理課が主にやっております。

○委員 木村和宏君

体育館とか大規模なものは先生方ができる範囲はかなり限られてくるのではないかと思います、その辺は、またマンパワーが必要になってくるのではないかと思います。

○学校管理課長 井上尚史君

先ほど申したマンパワーは、工事で、1年間で5校を実施しますので、いろんな工程会議や工事の進捗を、私も含めて担当職員がそれぞれ回って進捗管理をしていますので、そういった意味で、今年度から3年間は、かなり大変な期間が続くかなと思います。

○教育長 山田英俊君

現状は、いま行橋小学校と、ことし行橋北小学校ができるので、その2校ですよ。だから残りの15校を3年間でやるので、1年間で5校なんですよ。それを今の職員でやっていかなければいけないということで、そのマンパワーということなんですが、そこはもうそういう目標をつくっているんで、教育委員会としては協力をし合ってやっていくしかないなということです。

○委員 木村和宏君

一応、前の職で空調設備をいろいろと面倒をみていたことがあるんですけど、夏になったら結露がひどくて電子部品が錆びて機能しなくなったりとか、あと冬になったら冷媒の所にごみが詰まって掃除しなければいけないとか、いろんなトラブルが頻繁に起こってくるので、初めの2年目くらいはそのままいけるんですけど、3年目以降から結構トラブルが出ていたので、考えていたほうがいかなと思いましたので。

○教育長 山田英俊君

それは、はい、当然考えて。

○委員 木村和宏君

そうですね。いきなり市内の学校にデカイ設備を入れるので大変だなと思ってですね。

○教育長 山田英俊君

でも、現状でも教室の空調は全部入っているんで、そこも管理をやっていっていますから。

○学校管理課長 井上尚史君

学校運営に支障がないように管理をしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

続いて、施策7 地域とともにある学校づくりの推進について、重点取組7-1を教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

27ページをお願いします。重点取組7-1 学校運営協議会の推進についてです。

この重点取組では、KGIとして、学校運営協議会による連携・協働活動への参加延べ人数としております。これは、毎年度末に、各協議会から提出される運営状況報告書において測定するもので、令和7年度の目標値は、17校での協議会全体で2,100人に対し、実績値は3,097人という結果でしたので、達成状況は○となります。

成果と課題についてですが、まず成果としては、地域学校協働活動についての理解が徐々に進んできておりまして、連携活動数・参加人数ともに目標を達成することができました。また、保護者の認知率については目標を達成できておりませんが、前年度から5ポイント増ということで、目標値の水準にまた一歩近づけることができています。

また、令和7年度においても、行橋市コミュニティ・スクール研修会を開催し、地域コーディネーター配置校の事例発表を通して、今後の地域学校協働活動への意欲の向上に資することができております。

課題ですが、学校運営協議会の設置という、しくみづくりは完了しましたが、地域の実情が異なるため、活動内容や頻度に学校間での差が見受けられることと、また、学校運営協議会委員の役割理解や、会議の中で学校課題・地域課題を共有した上での協議をさらに充実させていく必要があると考えております。

今後の対応についてですが、令和7年度中に学校運営協議会ガイドを作成しましたので、これを今年度の協議会から配付し、また、今後も新たに委員になられた方などにも配付することで、各委員が自らの役割や責任であったり、学校運営協議会の仕組みについて理解を深めていただくとともに、自主的な発言や意見交換を促進して、協議会の活性化と実効性のある協議会運営の実現を目指してまいりたいと思ひます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、次の重点取組7-2は重点取組9-1と重複するため、9-1にて説明いたします。

続いて、施策8 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供について、重点取組8

－ 1 を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

29 ページをお願いします。重点取組 8－1 読書活動の推進についてです。

この重点取組では、K G I を小学生の不読率とし、目標値を 10.5 パーセントとしておりましたが、実績値は 16.8 パーセントと、目標には大きく届かなかったため▲としております。

K P I ですが、リブリオ来館者は目標値 25 万人に対し実績値 24 万 1,345 人と、若干目標を下回りましたので△としております。

ブックスタート時の絵本配布率、これは 4 カ月児健診時に絵本を配布するものですが、受診者全員に配布できましたので実績 100 パーセント、達成状況は○としています。

読書リーダー養成講座参加率、これは毎年夏休み期間における連続 2 日間、小学 4、5 年生を対象に講座をリブリオ行橋にて行っておりますが、定員 22 名に対して 23 名の参加があり、105 パーセントでしたので○としております。

次のページにかけての成果ですが、ブックスタート事業においては 4 カ月児健診受診者全員に絵本を配布し希望者に読み聞かせを行うことで、親子で絵本に触れる機会を設けることができました。

課題についてはリブリオ行橋の来館者数が昨年度より減少しており、10 代以下の図書貸出者数も減少しています。

今後の対応としては、リブリオ行橋で引き続き様々なイベントを継続的に開催することで利用者満足度の向上にも力をいれていくとともに、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきます。施策 8 については以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんか。

去年 7 月から小学生には電子図書館を始めています。丁度 1 年くらいになります。それにより、電子図書館の利用で本を読む子も増えてきたというところはあります。

御質問等は、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、続いて、施策 9 生涯学習推進のための環境・体制の充実について、重点取組 9－1 を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

30 ページをお願いします。重点取組 9－1 地域学校協働活動の推進です。

こちらは、先ほどの 27 ページ、重点取組 7－1 学校運営協議会の推進と K G I は共通ですが、31 ページの K P I について生涯学習課では学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置校数 3 校とすることを目標としていました。実績として目標どおり

3校となりましたので○としております。

成果については、新たに小学校1校に1名配置をし、合計で小学校3校に各1人ずつ、計3名の地域学校協働活動推進員の配置を行うことが出来ました。令和7年度は地域学校協働活動推進会議を6回開催し、地域学校協働活動推進員・学校と情報共有を行い、連携をはかりました。

課題についてですが、推進員の方は研修に参加したり、推進会議で情報を共有し、地域学校協働活動等についての知識を学んでいます。特に新たに配置された方は、様々な面で教育委員会からの支援が必要となっております。

今後の対応ですが、地域学校協働活動推進員配置校及び推進員と協議・連携を行っていきます。また引き続き、地域学校協働活動推進員の方への研修や支援を行います。

令和8年度は、さらに小学校2校に推進員各1名を配置する予定でして、新規配置小学校及び推進員が連携して活動できるよう、両者の支援を行っていきます。

施策9 重点取組9－1については以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

続いて、重点取組9－2は、重点施策7－1の再掲としています。複数の施策で重点取組として設定しているもので、主たる施策以外で重点取組に設定しているものを※再掲と表記しています。このため、以降の※再掲については重複しますので説明を割愛させていただきます。

では、続きまして、施策10 地域社会との協力による青少年健全育成についてです。この施策は重点取組が2つありますので、順に担当課より説明させていただきます。

重点施策10－1を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

32ページお願いします。重点取組10－1 青少年の健全育成です。

KGIとして市内刑法犯少年の検挙補導数の基準年との比率を設定しており、目標値を基準年である令和2年の90パーセントとしていましたが、実績値は196パーセントと大きく目標を下回りましたので、達成状況は▲としております。

KPIですが、京築未来のリーダー育成プログラム参加率についてですが、県と京築地域2市5町で、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につける人材育成プログラム事業において、令和7年度研修募集人員40名のうち、本市の定員15名に対して13名の参加があり、87パーセントの参加率となりましたので、達成状況は△としております。

環境浄化推進運動・街頭補導活動実施回数は目標値より少ない回数ですが、75パー

セント以上の達成率となりましたので△としております。

夜間補導活動実施回数については、目標値を上回る回数を実施しておりますので○としております。

青少年の非行被害防止全国強調月間における啓発人数は200名を目標としておりましたが、7月と11月の2回の啓発活動で585人に啓発することができましたので○としております。

成果については、環境浄化推進運動・街頭補導活動について回数は少なくなりましたが、定期的に実施が出来ました。夜間補導活動を予定を上回り実施出来ました。

京築未来のリーダー育成プログラム参加率は100パーセントを達成できませんでしたが、15名の定員に対して13名の参加を得ました。

今後の対応としましては、補導部会・例会等でお互いに連携を行い、環境浄化推進運動・街頭補導活動及び夜間補導活動を推進します。

京築未来のリーダー育成プログラムについては、福岡県及び京築地区の市町で協議を行い、対象の中学生が参加したくなるような魅力あるプログラムを心掛けます。

重点取組10-1については以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

質問ですが、京築未来のリーダー育成プログラムというのは、とても中学校を対象にして大事だと思うのですが、どのように参加を募っておられるのですか。

○生涯学習課長 橋本明君

一定期間を設けまして募集をかけています。

○委員 尾崎環君

中学校に募集をかけているのですか。

○生涯学習課長 橋本明君

そうですね。すぐーるとかホームページで募集をかけていますが、昨年度は、募集期間中の応募が少なかったということもありまして、教育長のほうから学校に声掛けをいただいて、たくさんの方の参加を得ることができました。

○教育長 山田英俊君

これはリーダーなので、結局生徒会の役員を中心に出てもらえないか、という話をしたんですね。で、結構良かったんです。ものすごく意識が高いので、研修もすごく内容も良かったです。できたら発表のときにでも見に来ていただくと、どんな内容がよく分かると思います。

○委員 尾崎環君

公民館の広報紙とか発表のことを言ってもらったら、地域の人も分かると思うのですが、この育成プログラムというのがあるというのを保護者というか、地域住民の中で知らない方が多いと思うんですね。そういう活動を教育委員会がやっているということを。

○教育長 山田英俊君

これはですね県の事業なんです。だから県の県知事の肝入りみたいな事業です。今年が3年目になるので、来年からどうするかという協議をしなければいけない。今はそういう感じです。

○委員 尾崎環君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他はよろしいですか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

すみません、一応K G I とK P I のつながりについて、少しちょっと分からないところもあるのですが、そこは置いておきます。

補導された子どもたちが45人ですか、どんな子たちだったのかというのは。

○教育長 山田英俊君

これはですね警察の発表データの数なんですよ。なので、ここにうちがどうのこうのは、あまりできないんですよ。補導人数なんですよ。だから多い年もあるし少ない年もある。ただ、この下のK P I をやっていけば、子どもが健全育成されて補導件数も減るであろうという仮説のもとです。

○委員 木村和宏君

そういう流れですよ。

○教育長 山田英俊君

はい、そうです。

○委員 木村和宏君

もし、そういう情報がこちらにも入ってくるのであれば、K P I の中身も連動したものが立てやすいのかなと思ったので。

○教育長 山田英俊君

ただですね、いま御存知のように中学校は相当落ち着いてきているので、中学生が外で補導されたという報告は、あまり情報を受けていないです。

○委員 木村和宏君

そうしたら、45人というのは。

○教育長 山田英俊君

高校生とか、そういうところですね。

○委員 木村和宏君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

他はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

では続いて、重点取組 10－2 を学校管理課から説明をお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

資料の 33 ページをお願いします。

重点取組 10－2 児童クラブ運営の充実についてです。この重点取組における目標指標、KGI、保護者アンケートにおける児童クラブの運営に満足している保護者の割合は、事業者が実施しますアンケートで測っております。

令和 7 年度の目標値、満足しているという割合 95 パーセントに対し、実績値は、87 パーセントという結果で、目標値を下回りましたので達成状況は△としております。

次のページをお願いします。次に (2) 成果と課題です。

成果としましては 2 点ありまして、1 点目、大きな事故、保護者からのクレーム等もなく、児童クラブ運営ができたこと。2 点目で、夏休み期間中に一支援単位追加して開所し、ニーズが高い夏休みの時期の受け入れ体制の強化を行うことができました。

課題としましては 2 点ありまして、1 点目、年度当初に待機児童が生じ、その主な原因として、夏休みの受け入れを見越しての年度当初の申請が多いためというふうに考えております。そのため、夏休みの受け入れ体制を現在強化していることが周知できていないことが課題の一つと考えています。

次に 2 点目、施設の老朽化、特に空調設備の不具合が課題と考えております。

最後に、(3) 今後の対応としましては 3 点ございまして、1 点目と 3 点目の黒ポツは、これまで同様のものの内容となっているんですが、真ん中に 2 点目を新たに付け加えまして、今年度は、特に待機児童が発生している校区について、児童クラブの定員数の追加を検討しまして、待機児童の解消に努めたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

33 ページの KGI の満足している割合が 87 パーセントということで、残りの 13 パーセントの満足していない保護者の方は、どのような意見を持たれていたのでしょうか

か。

○学校管理課長 井上尚史君

各クラブによって、結構まちまちなこともあり、クラブによって行事・イベントの差があったりとか、おやつのところも結構不満もあったりします。特色をもって各クラブをやっているんですけど、一部は支援員の先生の指導に対する御不満もあるようです。

○委員 木村和宏君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

では次に、施策１１ 地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及について、重点取組１１－１を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

３５ページをお願いいたします。重点取組１１－１ 伝統文化の継承及び普及・振興について説明します。

本取組では、室町時代の１５３０年から途絶えることなく、現在まで５００年近く須佐神社に奉納され続けている、本市が誇る連歌の普及・振興を重点に、ＫＧＩ・ＫＰＩを設定しております。指標の根拠となるアンケートは、市民文化祭や市美術展覧会などの主要な文化イベントで実施しております。

ＫＧＩについて、目標値６５パーセントに対して、実績値は７２パーセントとなっており、○としております。しかし、依然として若年層への浸透が課題であるため、昨年度、市の広報係による密着取材などを通じ、連歌活動をより可視化し、市民の皆様の目に触れる機会を増やす取り組みを行っております。

次に、ＫＰＩである連歌講座・連歌大会の参加者数ですが、目標値１６０人に対して１４１人となっており、△、市民講座の開催回数については、全工程を実施できましたので、○としております。

次に、成果ですが、中高生向けの連歌講座では、市内すべての中学校から参加申込みがありました。また、参加者の約４分の１が継続参加者であり、若年層が連歌に触れ、その魅力を感じる機会になっていると考えております。

次に、一般向けの市民講座では、参加者が一昨年度１２名から１８名に増加し、運営する座も２座に拡充することができております。

次に、課題ですが、夏休み期間中に実施している中高生向け連歌講座の参加者数は、前回８２名から７３名へ減少しております。部活動や習い事との重複に加え、学生層での認知度や関心喚起の機会が十分でないことが要因と考えております。

連歌大会では、一般座を１日開催としましたが、終了時間が大幅に遅れ、会場の浄喜

寺より利用時間の厳守について指摘を受けおります。また、2030年の奉納連歌500年祭を見据えると、熟練者の高齢化と若手担い手不足は大きな課題です。

今後は、生徒だけでなく教員にも関心を持ってもらえる周知の工夫や、現代の言葉を取り入れた連歌など、若者が親しみやすい手法も検討しているところです。

今後の対応につきましては、広報誌での特集をはじめ、他部署とも連携しながら、連歌の認知度向上と幅広い世代への普及に取り組んでいきたいと考えております。

また、市民講座や学生向け講座については、まず連歌に親しみ、興味を持ってもらうことを重視し、参加しやすい環境づくりを進めていきたいと考えています。その積み重ねにより、若年層の参加を促し、中長期的な担い手育成につなげていきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、次に、施策12 市民の生きがいを生み出す文化芸術活動の推進について、重点取組12-1を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

資料の36、37ページをお願いいたします。

重点取組12-1 文化振興事業の充実でございます。本事業では、市民文化祭の継続、文化団体との連携強化、およびコスメイト行橋の利活用を重点項目とし、目標達成の指標としてKGI・KPIを設定しております。

まず、KGIである、文化芸術事業に関する満足度につきましては、目標値90パーセントに対して80パーセントと目標値には達しておりませんが、引き続き高い水準を維持しております。これは、代表作家展による質の高い作品の展示や、寄席からオーケストラまで多岐にわたるステージイベントの実施、さらには運営側の手厚いサポート体制が参加者・来場者から高く評価された結果であると考えております。

次に、KPIである市民文化祭の参加・来場者数につきましては、1万1,510人と前回を上回る状況となっておりますが、依然として過去の図書館併設時代のような、ついでに来場を含めた高い目標値には届いていない状況となっております。

次に、市美術展覧会・代表作家展の出品数につきましては、高校生の出品が前回の19点から28点へと大きく躍進したことなどにより、216点と着実に実績を伸ばし、目標を達成いたしました。

次に成果ですが、市美術展覧会、いわゆる市美展の出品点数につきましては、前回の209点に対し、今回は216点の出品があり、微増という結果になりました。一昨年度にあたる令和5年度の出品数が192点であったことから、出品点数としては年々増

加傾向でございます。

次に、市民文化祭に関しましては、各部門において観覧者の増加を目ざし、自主的な広報や企画に取り組んでまいりました。その結果、全体の来館者数において前回は上回る実績を達成することができております。

次に課題ですが、市美術展覧会に関しましては、現在、対象部門が日本画や洋画など5部門で固定化されており、新たな部門の新設を望む声があがっております。しかしながら、新設に向けては、新たな会場や予算の確保、また審査員の選定など、クリアすべき運営上の課題が多く存在している状況となっております。

次に、市民文化祭におきましては、観客増に向けて自主的に工夫を重ねている部門と、そうでない部門との間で、取り組みや集客の成果に差が生じている点が挙げられます。

また、会場であるコスメイト行橋において、来館者が集中した際に駐車場が不足するケースがあることも、運営上の課題となっております。

今後の対応としましては、部門の新設と次世代の参画についてですが、市民文化祭や市美展におきまして、若い世代の出演者や出品者を新たに引き込むためにも、新たな部門の新設について多角的に検討を進めていかなければいけないと考えています。

次に、広報活動のあり方ですが、行政や関係団体による周知に留まらず、一般参加者の皆様にも、自身の作品を多くの方に鑑賞してもらいたいという意識を持っていただき、個人のSNS等も含めた自主的な広報活動につながるよう、丁寧な周知と働きかけを行っていきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

文化芸術活動の推進における課題の表現についてですね、改善していただいています、次世代のリーダーの育成が課題であると書かれていますので、とても納得できる表現で、とても嬉しく思っています。

それと、課題のところで述べられていました5部門を増やすということについての検討がされるということですが、ここに書かれている通りだと思いますが、市美点は、審査の対象になりますので、審査員の問題があると思いますので、市民文化祭において部門を増やすことは可能かなと思いますので、検討をお願いしたいと思います。以上です。

○教育長 山田英俊君

御意見でいいですか。

○委員 吉兼法子君

はい、意見です。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

コスメイトの駐車場ですが、本当に駐車場が足りないけれども、商工会議所って、駐車場のスペースがたくさんあるんですよね。そこら辺とは連携ができないでしょうか。

○教育長 山田英俊君

文化課長、どうぞ。

○文化課長 増田昇吾君

商工会議所の駐車場につきましては、基本的には組合員の方が使うということにはなりますが、随時市の主催イベントもそうですし、コスメイトでやられる場合もそうですが、借りれるときは借りるようなかたちで、お話は随時入れているところです。

○委員 尾崎環君

分かりました。それと行橋市との連携、お墓がある所のすぐ横に駐車場があるんですよね。あれは職員の方の駐車場になるのですか。前は契約駐車場ではなくて、置くことができていたような気がするんですが。

○教育長 山田英俊君

文化課長、お願いします。

○文化課長 増田昇吾君

お墓の前にあります駐車場につきましては、基本的には市の職員の駐車場がメインになっております。しかしながら、借りている方には一応同意をいただいております、土日に関しましては、基本的にはコスメイトの駐車スペースとして使えるようにはしております。

○委員 尾崎環君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

それでは、次にいきたいと思います。

次に、施策 1 3 歴史や文化財を活かした地域づくりの推進について。重点取組 1 3 - 1 を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

資料の 3 8、3 9 ページをお願いします。重点取組 1 3 - 1 文化財拠点施設の活用推進について説明いたします。

本取組は、市民の皆様に本市の文化施設を広く認識していただき、郷土の歴史・文化の豊かさを感じていただくことを目的としております。

KGIである主要文化施設である、歴史資料館、旧百三十銀行行橋支店、守田蓑洲旧居の認知度につきましては、目標値55パーセントに対し、実績値は41パーセントであり▲としております。

次にKPI及び各施設の具体的な成果についてですが、文化財拠点施設の入場者数は、目標値1万9千人に対して2万3,096人であり○、歴史資料館の催事件数は、目標値115件に対し、96件となっており△、旧百三十銀行の催事件数は、目標値32件に対し59件であり○、守田蓑洲旧居の催事件数については、目標値22件に対し29件となっており○としています。

成果でございますが、歴史資料館におきましては、常設展示の充実に加え、企画展や特別展を開催いたしました。広報・誘導面におきまして、コスメイトの玄関口に「歴史資料館2階」と記載した、のぼり旗を新たに設置し、視覚的な誘導強化に努めました。令和7年4月から5月末にかけては、コスメイトの改修工事に伴い文化ホールが閉館していたものの、こののぼり旗の設置効果などにより、当初の想定を上回る新規来館者の確保を図ることができております。

次に、旧百三十銀行行橋支店についてでございます。

自主事業として実施している喫茶運営も順調に推移しており、来館者の利便性向上や、まちなかの賑わい創出に寄与しているものと考えております。また、当該施設が二階堂酒造のテレビCMのロケ地に採用・放映されたことは、本市の歴史的建造物としての魅力を広く発信する契機となっており、シティープロモーションの推進において一定の成果をもたらしたものと受け止めております。

次に、守田蓑洲旧居についてですが、当施設におきましては、歴史資料館の専属職員を配置し、同館との緊密な連携のもとで適切な管理運営を行っております。地元区が独自に運営されている沓尾学校との連携により、石の博物館ツアーやミニコンサートが地域に定着しており、施設相互の魅力向上につながっていると考えています。

次に課題でございますが、歴史資料館では、本市の文化財情報の受発信および利活用を担う中核施設であるものの、他の文化財施設と比較して認知度の向上に課題が残されております。以前は複合施設内に図書館が併設されていたことで安定的な集客を維持しておりましたが、図書館の移転後は、以前と比較すると年間入館者数は減少しておる状況となっております。

次に、旧百三十銀行でございますが、当施設は、リブリオ行橋の対面に位置し、まちなかの中心的な立地でございます。しかしながら、その格調高い歴史的建造物であるためか、市民が気軽に立ち寄りづらい、という声がございます。

次に、守田蓑洲旧居でございますが、公共交通機関等によるアクセス面において利便性が高いとは言えず、高齢者をはじめとする交通弱者の方々の来館が困難であることが

課題として挙げられます。

次に、今後の対応でございますが、歴史資料館では、これまでに誘客効果のあったのぼり旗の設置に加え、各種企画展や特別展の際に制作していた垂れ幕を、常設展示期間中においても効果的に活用・設置していくようにしております。

次に、旧百三十銀行行橋支店についてでございますが、リブリオ行橋や地元商店街等と協力し、日常的な来館を促す仕組みづくりや、まちなかの活性化につながる取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、守田蓑洲旧居についてでございますが、当施設におきましては、地元の協力団体である杳尾学校と協議を重ね、緊密な連携のもとで積極的な情報発信を展開し、施設のさらなる魅力向上に取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、続いて、施策１４ 市民が文化芸術に接する機会の拡充について、重点取組１４－１を文化課から説明をお願いします。

○文化課長 増田昇吾君

資料の４１ページをお願いします。重点取組１４－１ 文化芸術地域活性化事業の充実について、御説明申し上げます。

本事業は、美術館を核として、子どもから大人まで幅広い世代が文化芸術に触れ、創作の喜びを実感できる機会を創出することを重点目標としております。

まず、K G Iである美術館来館者数につきましては、目標値３，８００人に対して５，７１１人となっており、○としております。

次に、K P Iですが、展覧会満足度につきましては、目標値９８パーセントに対して９９パーセントとなっており、○、特別展における中学２年生を対象とした鑑賞教育につきましては、全６校で開催することができておりますので、○としております。

次に成果ですが、中学生以下無料や特別展開催中といった、のぼり旗などの広報媒体を新たに作成し、年間を通じて継続的なP Rを展開したことで、美術館の認知度向上を図ることができているものと考えております。

また昨年、７月２５日からの特別展 北村直登展におきましては、１日当たりの平均来館者数が過去最高となる６４．６人を記録し、この特別展単体で３，４８６人を動員いたしました。著名な作家による展覧会を誘致することで来館者の関心を惹きつけ、市内外からの強力な集客効果をもたらすことを実証するかたちとなり、結果として美術館の年間総来館者数においても過去最高を更新いたしております。また、客層におきましても、従来 of 主要な客層であった６０歳代以上の皆様に加え、４０歳代を中心とした子育て

て世代の新規来館者を大幅に獲得することができ、利用者の裾野が大きく広がったと考えております。

次に課題ですが、K P I の測定基準として満足度調査をはじめとするアンケートを実施しておりますが、回答の分母となるサンプル数が不足しているため、多様な来館者の意見やニーズを多角的に把握し、事業改善に反映させるには至っていないのが現状です。

次に、過去最高の動員数を記録した特別展と比較して、美術館が自主的に実施する企画展におきましては、1日当たりの平均来館者数が5.2人から9.4人の間に留まっています。このように、特別展と企画展との間で集客力に大きな乖離が生じており、通年での安定した集客基盤の確立、および企画内容の魅力向上に向けたアプローチ方法を見直す必要があると考えております。

今後の対応ですが、まず、企画展の集客力向上に向けましては、大きく成長いたしました公式インスタグラムのフォロワーを、有効的な広報基盤として活用したいと考えています。魅力ある展示の舞台裏や見どころなどのコンテンツを定期的に更新・発信することで、潜在的な来館者層へアプローチし、リピーターの確実な獲得を推進してまいりたいと考えております。

次に、今回、手応えを得ました子育て世代や次世代層のさらなる来館を促進するため、このターゲット層のニーズを的確に捉えた展覧会の企画や、体験型ワークショップ等の充実を図ってまいりたいと考えております。

特に、成果を上げている市内中学2年生を対象とした鑑賞教育につきましては、次年度も継続して実施し、若年層における美術館への認知度と親近感を育むとともに、生徒を通じてその御家族や周辺の世代へと利用の輪を広げ、地域全体における来館者層の裾野拡大を推進していきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

次に、施策15 多様なスポーツに触れる機会の確保について、重点取組15-1をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

それでは、重点取組15-1 市民参加型スポーツの推進・普及について、説明いたします。

本取組のK G Iにつきましては、スポーツ推進月間に各種スポーツ大会に参加した人数としておりまして、目標値1,900人に対しまして、実績値が1,919人となっており、目標値を達成しておりますので、○としております。

次に、成果と課題につきましては、まず、成果でございます。

スポーツ奨励制度につきましては、要項制定のうえ、令和7年度当初予算に計上しまして、主に県予選等を経て、全国大会出場の選手1名当たり3万円、団体は15万円が上限でございますが支給いたしました。

また、市民体育館に成績優秀者を掲示するためのパネルを設置するための部品の購入費を併せて計上しております。

10月にはスポーツフェスタを開催しておりまして、スポーツ推進月間にスポーツ大会に参加した人数は、1,919名と目標を達成しております。

課題につきましては、スポーツフェスタにつきましては、各種競技大会やスポーツ教室を計画通り実施できたものの、事業全体の認知度の向上や参加者の拡大に向けた広報・周知につきましては、引き続き改善の余地があります。また競技団体における大会開催を中心とした事業運営となっており、市民のスポーツ参加の促進や競技人口の拡大など、スポーツ振興の効果をより高めるための工夫が求められています。

さらに限られた事業の予算の中では、市全体スポーツ機運の醸成やニュースポーツ普及促進に十分につながることが難しい状況も見受けられることから、事業の実施方法や周知方法、事業内容の充実に向けた検討を継続して行う必要があります。

今後の対応といたしましては、各競技大会の開催を継続しながら、市民がスポーツに親しむ機会の充実や、ニュースポーツの普及、効果的な情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

また、スポーツフェスタを市民のスポーツ参加促進につながる事業として発展させるため、事業内容や実施方法の見直しを行いまして、市民の健康づくりとスポーツ振興に推進してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、次に、施策16 生涯スポーツ推進のための環境・体制の充実について、重点取組16-1をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

重点取組16-1 総合公園内等体育施設の管理運営・利用促進について、説明をさせていただきます。

本取組のKGIにつきましては、利用者アンケートにおける施設の総合満足度は、満足・概ね満足の割合としております。目標値が98パーセントに対しまして、実績値は93パーセントとなっており、達成状況は△としております。

次に、成果と課題でございます。

まず成果につきましては、施設利用者につきましては、目標を上回って達成しており

ますが、リピーターも増加している中で、総合満足度が高い水準を維持することができております。

課題につきましては、特に今のところ運営上の大きな事故、問題等は生じておりませんが、大型改修工事を実施した後におきましても、施設の老朽化による不具合等が生じているため、今後も財政当局と協議をしながら予算を確保し、課題解決を図ってまいりたいと考えております。

今後の対応といたしましては、今後も指定管理者と連携をとりながら、利用者の満足度向上につながる実施事業の検討や、適切な施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

また、指定管理者も新たなイベントを企画するなど、利用者増加の取り組みを行っておりますが、引き続き、初心者向けのスポーツ体験会等のイベントを開催しつつ、スポーツ振興、施設の利用増加につなげていきたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御質問等はありませんか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

45ページのKGIの93パーセントの残りの7パーセントはどんな方がいらっしゃったのでしょうか。

○教育長 山田英俊君

スポーツ振興課長、どうぞ。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

満足・概ね満足が93パーセントなんですが、それ以外は普通というかたちになっています。可もなく不可もなくというような御意見です。残りの1パーセントに満たないところで、良くなかったというところがあるのですが、施設の管理者の受付等で感じが良くなかった、という御意見をいただいていますので、その都度、指定管理者と協議をしながら、こういう意見がありましたので気をつけてください、ということで申し入れています。

○教育長 山田英俊君

よろしいですか。

○委員 木村和宏君

はい、分かりました。

○教育長 山田英俊君

他には、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

ないようですので、最後になりますが、施策１７ 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化について、重点取組１７－１をスポーツ振興課から説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

それでは、重点取組１７－１ 地域に密着したスポーツイベントの開催について、説明いたします。

本取組のＫＧＩにつきましては、大会、これはハーフマラソンとしますが、大会に参加することで、行橋の魅力を感じた人の割合、こちらはボランティアと審判員の方のアンケート結果も含めておりますが、目標値としては８９パーセント、実績値としては８３パーセントとなっておりますので、達成状況としては△としております。

次に、成果と課題でございます。

成果につきましては、昨年、ゆくはしシーサイドハーフマラソンの２０２５でございますが、全国ランニングイベントの１００撰に選出されました。今回でマラソン大会事業が開催されて１１年目となりまして、申し込み数も２，９９６名と、ハーフマラソンの部、５キロの部で、過去最高の申し込みをいただいております。このことによりまして、本イベントが地域並びに県内外にも広く認識され、定着してきたことと考えられます。

また、ボランティアとして高校生や大学生にも参加していただきまして、大会運営に携わっていただきました。生徒の皆さんにつきましては、本大会でのボランティア活動を地域貢献や学びの場と捉えて参加していただいておりますので、今後、他の学校にも幅広く参画を呼びかけてまいりたいと考えております。

ハーフマラソンの部のゲストランナーには、リオデジャネイロオリンピックマラソン日本代表の北島寿典氏、５キロの部に関しましては、聴覚障害のある東京デフリンピックの日本代表の岡田海緒さんを迎えまして、ステージトークショーも開催するなどしまして、パラスポーツの普及の取り組みも実施しております。

課題といたしましては、昨今の物価上昇の影響で、全体的に想定していたよりも経費の増加が目立ちました。さらに、物価上昇が来年度以降も継続するのであれば、今後、新規協賛の獲得に努めまして、財源の確保について対応が必要と考えられます。

今後の対応でございますが、今回のアンケート結果や各部門での反省点を鑑みながら、実行委員会や各部会で情報共有を行いまして、次大会に向けての課題解決に取り組んでまいりたいと考えています。説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。何か御意見、御質問はありませんか。

（「ありません」の声あり）

それでは、いただいた御意見をもとに、８月１２日に予定しております外部評価委員会の資料として、報告書を取りまとめていきたいと思ひます。つきましては、取りまとめた報告書をもって教育委員会の自己評価とすることに御異議ありませんか。

（「ありません」の声あり）

御異議がありませんので、承認することといたします。

（４）議案第３１号 令和９年度実施計画事業について

○教育長 山田英俊君

続いて、議案第３１号の令和９年度実施計画事業についてです。

こちらにつきましては、議会の上程事案に深く関わる内容となりますので、非公開での審議としたいと思ひますが、御異議はありませんか。

（「はい」の声あり）

それでは、議案第３１号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が全て終了した後に審議したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

５．報告事項

（１）報告第１４号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、ここから報告事項に入ります。

まず、報告第１４号の人事案件についてとなります。

こちらにつきましては、１点目の病氣休職については、非公開で報告を受けたいと思ひます。

それでは、２点目の会計年度任用職員の採用について、説明をお願いします。

まずは、指導室からお願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、指導室の人事案件について説明します。８ページをご覧ください。

指導係事務補助を行う会計年度任用職員の雇用期間を、７月１日から７月３１日まで継続で延長するものです。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

次に、学校管理課からお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

学校管理課職員１名を産休代替として令和８年７月１日から１０月１日まで、１名雇用するものです。以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第15号 行橋市図書館協議会委員の委嘱について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第15号 行橋市図書館協議会委員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 橋本明君

それでは、資料9ページをお願いします。報告第15号 行橋市図書館協議会委員の委嘱についてです。

行橋市図書館等複合施設条例第28条に基づきまして、図書館に行橋市図書館協議会を設置しているところです。

協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるもので、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委員会が委嘱しております。委員の定数は6人以内、任期は2年となっております。

このたび委員の任期満了に伴いまして、10ページに添付しておりますとおり6名の委員の選任を行い、委嘱しましたので、報告をするものです。

任期としましては、令和8年4月1日から令和10年3月31日となります。

説明は以上でございます。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第16号 行橋市学校運営協議会委員の任命について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第16号 行橋市学校運営協議会委員の任命について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料の11、12ページをお願いします。

本年4月1日付けで任命を行いました仲津中学校学校運営協議会委員の内、PTA会長として選出されておりました委員より、令和8年6月22日付けで協議会委員辞職の申出がございましたので、後任の委員として、12ページの名簿の9番目の方を、令和

8年7月1日付けで任命したところでございます。以上です。

○教育長 山田英俊君

この件について、何か御意見等はありませんか。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1) 令和8年度 子ども議会について

○教育長 山田英俊君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

その他、令和8年度子ども議会について、説明をお願いします。

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

令和8年度の子ども議会については、小学生が6名、中学生が14名、計20名の子ども議員が参加していただいております。6月6日土曜日の事前研修と、来月8月2日の日曜日のリハーサルを経て、翌週の8月8日土曜日に本番を迎えます。

子ども議員たちは、日頃の勉強、クラブや部活などで忙しい中、一生懸命、現在も取り組んでおります。

資料の13ページが当日のスケジュールとなっておりますが、令和7年度の実績で、子ども議員1人あたり大体8分程度のスケジュールで組んでおります。当日は、10時からスタートして、昼食休憩をはさんで、14時半ごろまでには終了する予定となっております。

資料の14、15ページに子ども議員の質問内容を発言順番でまとめたものを添付しておりますので、8月8日土曜日の本番に、お時間が許す委員の方は、ぜひ傍聴にお越しいただければと思います。また、もし、傍聴される場合は、一言、教育総務課にお声かけいただければありがたいです。以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御質問はありませんか。

(「ありません」の声あり)

ぜひ、御出席をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

次に、その他事項に入りますが、何かありますか。

(「ありません」の声あり)

次に、次回開催日について、説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催は、日時は8月25日火曜日、14時30分から、場所は、ここ、第2委員

会室で、いかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 山田英俊君

では、次回定例教育委員会会議の日程は、８月２５日火曜日、１４時３０分からでよろしく願いいたします。

１１時５４分

=====非公開=====

※議案第２８号及び議案第３１号について承認。

７．閉会

○教育長 山田英俊君

これをもちまして、第８回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会 １２時４７分